

市報 おおいだ

2009

5.1

[NO.1508]



“今朝も元気に”
(大分川河川敷舞鶴橋付近)

大分市顕彰の日表彰 永年にわたる地道な活動をたたえて

市では、永年にわたる善意善行をたたえ、5月10日に顕彰の日表彰式を行います。市民の皆さんから推薦いただいた方々の中から、1団体6個人を善行表彰、2団体1個人を永年寄付表彰いたします。(順不同)

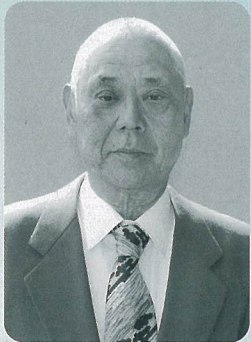
善行表彰の部

永年寄付表彰の部

団体

秋桜の会の
皆さん(里)

個人



久保田 信義氏(小池原)

永年にわたり、地区内の清掃活動に積極的に取り組まれ、環境を大切に、人と自然が共生するまちづくりに寄与されました。



福澤 信幸氏(志手)

永年にわたり、児童生徒への交通安全指導など地域の交通安全活動に積極的に取り組まれ、人命の大切さを基本とした安心安全のまちづくりに寄与されました。



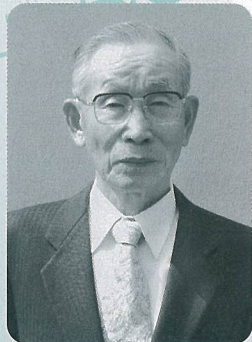
波多野 保氏(太田)

永年にわたり、ホテルの飛び交う清流の再生を目指し、河川浄化活動に積極的に取り組まれ、環境を大切に、人と自然が共生するまちづくりに寄与されました。



山中 利夫氏(米良)

永年にわたり、児童生徒への交通安全指導など地域の交通安全活動に積極的に取り組まれ、人命の大切さを基本とした安心安全のまちづくりに寄与されました。



高山 勝氏(萩原)

永年にわたり、交通安全指導や防犯パトロールなどの地域活動に積極的に取り組まれ、人命の大切さを基本とした安心安全のまちづくりに寄与されました。



植木 ヨシ子氏(舞鶴町)

永年にわたり、花の植栽や清掃活動に積極的に取り組まれ、環境を大切に、人と自然が共生するまちづくりに寄与されました。

昭和電工
ユニオン
大分支部
執行委員長
工藤 健一氏

大分市
仏教連合会
会長 大友 滋氏

赤峰 信子氏
(下郡中央)

お問い合わせ
市長室
☎537・5600

福祉・健康のことについてご相談ください

「子育てのことを聞きたい」「介護のことで相談したい」など、福祉や健康のことで分からないときは、ぜひ相談してください。必要に応じて、専門機関を紹介する場合があります。

子育て

子育て支援課

- ☎537・5619
- 子育てに関する相談
- 母子家庭からの相談
- 保育所入所や児童手当支給、医療費助成、病時保育利用などの手続き
- ファミリー・サポート・センターや子どもルーム利用に関する問い合わせ



地域包括支援センター

(中学校区ごと)

- 介護や高齢者の暮らしに関する相談
- 家事援助や身体介護サービス、デイサービス利用や生活用具の給付申請などの手続き
- 上野ヶ丘・碩田 ☎513・5103
- 王子大分西 ☎544・1223
- 南大分 ☎573・6688
- 城南・賀来 ☎545・1030
- 城東 ☎558・6285
- 滝尾 ☎567・1720
- 明野 ☎556・3600
- 原川・鶴崎 ☎503・6231
- 大東・東陽 ☎524・0892
- 大在・坂ノ市 ☎528・9295
- 植田・植田西 ☎542・7147
- 植田南(寒田小校区を除く) ☎547・7886

障がいのある人

障害福祉課

- ☎537・5658
- 障がいに関する相談
- 手帳交付や医療費助成、手当支給申請、障害福祉サービス利用などの手続き
- 植田東(寒田小校区を含む) ☎568・3310
- 竹中・判田 ☎597・4111
- 戸次・吉野 ☎586・7170
- 野津原 ☎586・4020
- 佐賀関・神崎 ☎575・0337

健康

健康課(保健所)

- ☎536・2562
- 心と体の健康と栄養に関する相談
- 子育て(乳幼児の健康、母乳や離乳食など)に関する相談
- 特定疾患や原子爆弾被爆などにかかる手続き
- 市民健診、がん検診、予防接種の日程など



人権

人権・同和対策課

- ☎537・5618
- 人権に関する問い合わせ

生活保護

生活福祉課

- ☎537・5706
- 生活に困っている人からの相談
- 生活保護に関する手続き

市社会福祉協議会(市社会福祉センター)

- 総合的な相談、相談先が分からないとき
- 生活福祉資金貸付けの手続き
- あしんサポートセンター大分 ☎533・6672
- 高齢者や障がい者などの福祉サービス利用援助、金銭管理など

地域福祉係

- ☎533・0842
- 地域ふれあいサロン利用の手続きなど

ボランティアセンター

- ☎533・8111
- ボランティア活動をした人、ボランティアを頼みたい人からの相談

民生委員・児童委員

- 福祉に関する相談(お住まいの地域の民生委員・児童委員の連絡先は福祉保健課☎537・5623へお問い合わせください。)



高齢者・介護

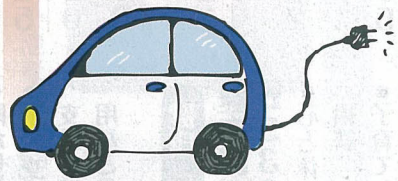
長寿福祉課

- ☎537・5742
- 介護や高齢者の暮らしに関する相談
- 介護保険制度
- ワンコインバスや訪問事業、訪問理美容サービス、軽易な日常生活上の援助の利用など各種サービス利用の手続き
- ファミリー・サポート・センター利用に関する問い合わせ

市報お知らせ掲示板

「環境にやさしい自動車(エコ自動車)導入推進事業」
**ハイブリッド自動車などの
 購入費用の一部を
 助成します**

**6/1月募集
 開始**



補助対象車(エコ自動車)

① 電気自動車

(原動機付四輪を除く)

② プラグインハイブリッド自動車

(排気量:2,000cc以下)

③ ハイブリッド自動車

(排気量:2,000cc以下)

※①～③の自動車で、6月1日から22年3月31日までの新規登録車。ただし、4月1日から5月31日までの新規登録車も対象とします。

補助対象者

市内に1年以上居住し、自家用車としてエコ自動車を新車購入する人で、市税を滞納していない人。

補助金額(1台当たり)

- ハイブリッド自動車:3万円
- 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車:10万円

申請方法

左記の必要書類を添え、新車登録後に環境対策課に直接申請(代理可)してください(郵送不可)。

必要書類

- 交付申請兼実績報告書(市ホームページからダウンロードできます)
- 自動車検査証の写し
- 購入車両写真
- (後部ナンバーを含む)1枚
- 契約書または領収書
- 市税完納証明
- 住民票または外国人登録原票記載事項証明書(3か月以内)
- その他

予算の範囲内で先着順で受け付けます。予算がなくなり次第終了となり、受け付けをお断りする場合もあります。

お問い合わせ

環境対策課

☎537・5758

「子どもの日」はスポーツで汗を流しませんか?

5/5火 南大分体育館 第14回いきいきスポーツデー

アリーナ(体育室)

午前9時～11時30分:親子体操教室

午後6時～9時30分:卓球・バドミントン・バウンドテニス

※卓球・バドミントン・バウンドテニスは用具を持参してください。

トレーニング室

午前9時～午後9時30分

中学生以上

※室内シューズ、トレーニングウェアを着用してください。

南大分プール

午前10時～午後9時40分

※スイミングキャップ着用

※小学4年生以下は保護者同伴

参加者が決定している大会

◎小学生

フットベース

ボール大会

(午前9時30分～午後4時30分)

◎ジュニアバレーボール交流大会

(正午～午後5時)

◎女子ジュニアソフトテニス大会

(午前9時～午後5時)



**宇曾山荘の
 テニスコートを増設しました**



4月から、テニスコートが4面増設され、8面となりました。ぜひ、ご利用ください。

お問い合わせ 宇曾山荘

☎588・0801

**まちなかの彫刻を
 あなたの手で美しく
 ボランティア募集**

市では「彫刻を活かしたまちづくり」事業を進めており、長年傷んだ彫刻作品のメンテナンス作業を大分大学との連携事業で行っています。一緒に作業を行ってくださる市民ボランティアを随時募集していますので、興味のある人は公園緑地課にお問い合わせください。



作業前



作業中



作業後

お問い合わせ 公園緑地課 ☎537・5976

21年度歯つぴー検診のお知らせ

市では、満60歳の人を対象とした歯つぴー検診を実施していきます。60歳という節目に検診を受け、日ごろの歯みがきや食生活など、歯と歯ぐきによる生活習慣を考えてみましょう。

期間 5月1日(金)～22年3月31日(水)

内容 お口の健康チェック、むし歯・歯周病の予防と相談

対象 昭和24年4月1日から25年3月31日生まれで、平成21年度に60歳になる大分市民(現在、歯科治療中の人を除く)

持ち物 自宅で使用している歯ブラシ、運転免許証や保険証などの生年月日の確認ができるもの

自己負担金 500円

※生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は負担金免除

その他 実施歯科医院については事前にお問い合わせください。

お問い合わせ 保健所健康課 ☎536・2516



5月は消費者月間 悪質商法に気をつけて!

●「無料で点検します」と言ってお宅を訪問し、点検後うその説明で不安をおおって新しい商品の購入や修理をすすめる手口を「点検商法」と呼んでいます。

このような業者は、見積書を出さずにその場で工事を始めようとしたり、見積書を出しても「〇〇工事一式」と書いて明細を記載しようとする傾向があります。中には市役所などの公的機関から来たように見せかける業者もいます。

このような場合は、他の信頼できる業者にも見積書を依頼したり、家族や友人に相談するなどして、その場では契約しないようにしましょう。「今ならキャンペーン期間中だからお得」といった言葉で、すぐ契約させようとすることもあるので、ご注意ください。

●2011年7月24日から地上アナログテレビ放送が地上デジタルテレビ放送(地デジ)に完全移行することに便乗し、総務省の職員を装って器員の取り付けや工事代金を請求する商法にも注意が必要です。

総務省の職員が器員を点検したり物を売ったりすることはありません。

また、現在の地上アナログテレビ放送が終了するまでには時間があるので、あわてて契約せずに事前に電器店などで情報収集をしたり、ライフパルに相談してください。



消費生活教室を開きませんか?

地域の消費者グループ、婦人会、老人会などの団体が20人以上で消費生活に関する学習をする場合、テーマに応じた講師を派遣しています。お気軽にお申し込みください。

商品やサービスの契約などで困ったときや不審に思ったときは、ライフパルにご相談ください。

相談直通 ☎534・6145

相談受付日時 火～日曜日

平日 午前9時～午後6時

土日祝日 午前9時～午後4時

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

お問い合わせ ライフパル ☎573・3770

募集します



大分市武漢市 友好都市締結 30周年記念事業



市では4月から来年3月までの間に行われる市民の皆さんが企画する事業を広報PRし、市民レベルの交流を応援します。

申請条件

- ◆大分市と武漢市との交流・相互理解の促進、友好関係の強化という目的にあうもの。
- ◆事業の内容が明確で、実現可能なもの。
- ◆特定の主義・主張・政策の普及、政治活動や選挙運動、宗教の布教を目的としないもの。
- ◆特定の組織による営利

活動を主な目的としな
いもの。
◆公共の秩序、善良な風俗を書さないもの。
◆事業実施については経費も含め、主催者側が一切の責任を負うこと。
◆来年3月までに事業が完了するもの。

特典

- ①広報媒体(ポスター、パンフレットなど)に大分市武漢市友好都市締結30周年記念のロゴマークを使用し、明記することができま。
- ②市のホームページなどで広報されます。

提出書類

◆大分市武漢市友好都市締結30周年記念事業応募申請書(市ホームページからダウンロードできます)

- ◆事業内容がわかる資料(事業概要、事業収支予定表など)
- ◆主催者の活動内容を示す資料(主催団体の概要、規約、実績など)

提出先・お問い合わせ
直接または郵送・ファクス・Eメールで、国際化推進室(〒870-8504 荷揚町2番31号)
☎537-5719
☎536-4044
Eメール kokusai@city.ota.ota.jp

団体に 生ごみ処理機を 貸し出します

市では、「生ごみのコミュニティ回収事業」として、地域単位での生ごみのリサイクルを実施しています。生ごみのリサイクルに関心があり、積極的に活動できるグループ、地域、自治会などの団体に「生ごみ処理機(20〜50世帯用)」を貸与します。

募集団体数

3団体(多数時は選考)

応募期限

5月1日(金)〜22日(金)

申込み・お問い合わせ

清掃管理課
☎537-5687



無料! おでかけ赤ちゃん 子育て教室



保育士、保健師、栄養士、児童家庭相談センターの臨床心理士が子育てのお手伝いをします。

対象
市内に居住する0歳児または1歳児(6月1日時点)とその保護者。ただし前回の受講者と下郡・新春日町保育所の子育てサークル受講者を除く。

期間

6月〜12月まで(8月を除く6回シリーズ)

内容

- ◆親子ふれあい遊び
- ◆育児についての情報交換、講話
- ◆個別相談

対象

市内に居住する0歳児または1歳児(6月1日時点)とその保護者。ただし前回の受講者と下郡・新春日町保育所の子育てサークル受講者を除く。

期間

6月〜12月まで(8月を除く6回シリーズ)

内容

- ◆親子ふれあい遊び
- ◆育児についての情報交換、講話
- ◆個別相談

対象

市内に居住する0歳児または1歳児(6月1日時点)とその保護者。ただし前回の受講者と下郡・新春日町保育所の子育てサークル受講者を除く。

期間

6月〜12月まで(8月を除く6回シリーズ)

内容

- ◆親子ふれあい遊び
- ◆育児についての情報交換、講話
- ◆個別相談

対象

市内に居住する0歳児または1歳児(6月1日時点)とその保護者。ただし前回の受講者と下郡・新春日町保育所の子育てサークル受講者を除く。

期間

6月〜12月まで(8月を除く6回シリーズ)

内容

- ◆親子ふれあい遊び
- ◆育児についての情報交換、講話
- ◆個別相談

対象

市内に居住する0歳児または1歳児(6月1日時点)とその保護者。ただし前回の受講者と下郡・新春日町保育所の子育てサークル受講者を除く。

期間

6月〜12月まで(8月を除く6回シリーズ)

内容

- ◆親子ふれあい遊び
- ◆育児についての情報交換、講話
- ◆個別相談

対象

市内に居住する0歳児または1歳児(6月1日時点)とその保護者。ただし前回の受講者と下郡・新春日町保育所の子育てサークル受講者を除く。

期間

6月〜12月まで(8月を除く6回シリーズ)

内容

- ◆親子ふれあい遊び
- ◆育児についての情報交換、講話
- ◆個別相談

対象

市内に居住する0歳児または1歳児(6月1日時点)とその保護者。ただし前回の受講者と下郡・新春日町保育所の子育てサークル受講者を除く。

期間

6月〜12月まで(8月を除く6回シリーズ)

内容

- ◆親子ふれあい遊び
- ◆育児についての情報交換、講話
- ◆個別相談

対象

市内に居住する0歳児または1歳児(6月1日時点)とその保護者。ただし前回の受講者と下郡・新春日町保育所の子育てサークル受講者を除く。

期間

6月〜12月まで(8月を除く6回シリーズ)

内容

- ◆親子ふれあい遊び
- ◆育児についての情報交換、講話
- ◆個別相談

対象

市内に居住する0歳児または1歳児(6月1日時点)とその保護者。ただし前回の受講者と下郡・新春日町保育所の子育てサークル受講者を除く。

期間

6月〜12月まで(8月を除く6回シリーズ)

内容

- ◆親子ふれあい遊び
- ◆育児についての情報交換、講話
- ◆個別相談

対象

市内に居住する0歳児または1歳児(6月1日時点)とその保護者。ただし前回の受講者と下郡・新春日町保育所の子育てサークル受講者を除く。

21年度(夏)大分市職員採用試験概要

試験職種	試験区分	受験資格・条件など	採用予定者数
事務職	I種	年齢要件①の人	37人 (身体障がい者を含む)
事務職(身体障がい者)	I種	年齢要件④の人で、身体障がい者の条件をすべて満たす人	1人 (身体障がい者を含む)
事務職(福祉)	I種	年齢要件①の人で、社会福祉士資格を有する人(平成21年度実施の国家試験で取得見込みの人を含む)	1人
事務職(福祉)(身体障がい者)	I種	年齢要件④の人で、身体障がい者の条件をすべて満たし、社会福祉士資格を有する人(平成21年度実施の国家試験で取得見込みの人を含む)	1人
事務職B(化学)	I種	年齢要件①の人で、化学の専門的知識・技能を有する人	1人
事務職(学芸員)	I種	年齢要件④の人で、学芸員(考古学専攻)資格を有する人(平成21年度中の取得見込みの人を含む)	1人
土木	I種	年齢要件①の人で、土木の専門的知識・技能を有する人	3人
建築	I種	年齢要件①の人で、建築の専門的知識・技能を有する人	2人
電気	I種	年齢要件①の人で、電気の専門的知識・技能を有する人	3人
保育士	I種	年齢要件①の人で、保育士資格を有する人(平成21年度中の取得見込みの人を含む)	2人
保育士	II種	年齢要件②の人で、保育士資格を有する人(平成21年度中の取得見込みの人を含む)	3人
保健師	I種	年齢要件①の人で、保健師資格を有する人(平成21年度中の取得見込みの人を含む)	1人
消防士(男性)	I種	年齢要件①の人で、消防士の身体条件を満たす男性	4人
消防士(男性)	II種	年齢要件②の人で、消防士の身体条件を満たす男性	4人
消防士(男性)	III種	年齢要件③の人で、消防士の身体条件を満たす男性	4人

年齢要件

- ①昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人
- ②昭和59年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人
- ③昭和63年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人
- ④昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人

身体障がい者の条件

- ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人
- ②自力による通勤ができ、かつ介助者なしに職務の遂行が可能なる人
- ③活字印刷物による出題に対応できる人

消防士の身体条件

視力(矯正視力を含む)が両眼で1.0以上かつ一眼でそれぞれ0.5以上、聴力・色覚が正常で、四肢いずれも正常な人

消防士(男性)

I種・II種・III種について

I種・II種・III種の採用予定者各4人については、平成21年10月1日付採用者と平成22年4月1日付採用者とに分かれます。

試験案内・申込書

人事課 消防局総務課、市役所1階案内所、各支所、明野出張所、大分市東京事務所、大分県福岡事務所で5月1日(金)から配布します。

郵送での請求方法

返信用封筒(角形2号の封筒へA4サイズの書類が入る封筒)に140円切手を貼付し、送り先を明記したものを同封し、送付封筒の表に「試験案内請求」と朱書きのうえ、5月12日(火)「必着」までに人事課(〒870-8504 荷揚町2番31号)あてに請求してください。

インターネット

5月1日(金)から市ホームページ(<http://www.city.ota.ota.jp>)でも試験案内を配信します。インターネット受付(電子申請)も利用できます。ホームページからプリントアウトした申込書も利用できます。

★受付期間：5月1日(金)〜5月15日(金)

※郵送の場合5月15日(金)消印有効、インターネット申込みは5月13日(水)締切り

★第1次試験日：会場：5月31日(日)

日本文理大学(大字一木1727番地)
※日本文理大学へのお問い合わせはできません。

受付場所・お問い合わせ

*消防士以外の職種：人事課(〒870-8504 荷揚町2番31号) ☎537-5604まで
*消防士は：消防局総務課(〒870-0044 舞鶴町一丁目1番1号) ☎5332-2188(8)まで

開催日場所(6月分)

開催日	開催場所
10日(水)	府内こどもルーム
16日(火)	南部公民館プレイルーム
17日(水)	植田こどもルーム
23日(火)	明治明野公民館研修室1
24日(水)	鶴崎こどもルーム
25日(木)	原新町こどもルーム

お問い合わせ

子育て支援課
☎537-5794



募集期間

5月1日(金)〜29日(金)

申込方法

市ホームページをご覧になるか、男女共同参画推進室(☎537-5724)へ。

大分 わくわくカレンダー

開催中 MAY 10日

1 おおい人とみどりふれあいいち 期間/6日(水)まで 時間/午前10時～午後5時 場所/平和市民公園 多目的広場 公園緑地課 ☎537-5975

2 大分トリニータ対ガンバ大阪 時間/午後2時～ 場所/九州石油ドーム

8 土星を見よう! 期間/10日(日)まで 時間/午後7時30分～9時30分 (雨天・曇天時は映像による説明) 参加料/入館料(大人400円、高校生200円、中学生以下は無料) 関崎海星館 ☎574-0100

9 大分トリニータ対横浜F・マリノス 時間/午後2時～ 場所/九州石油ドーム

アートプラザ「第4回アートマーケット」無料 県内で活動している作家やアーティスト、福祉団体による作品展示、販売。お楽しみ抽せん会、ワークショップ 時間/午前10時～午後6時 場所・アートプラザ ☎538-5000

市公設地方卸売市場 市民感謝デー!! 時間/午前9時～正午 場所/市公設地方卸売市場 内容/新鮮な魚介類、水産加工品、野菜、果物、花などの販売 市公設地方卸売市場 ☎533-3113

上野の森春の企画「花*花展」 花にまつわる絵画、写真、アートフラワーなどを展示。体験コーナーあり 期間/10日(日)まで 時間/午前10時～午後5時 場所・市美術館 ☎554-5800

16 お話と読み聞かせの会・切り絵教室 無料 内容・時間/お話と読み聞かせ:午前11時～正午 切り絵教室:午後1時～2時 ライフパル ☎573-3770

さかのせき朝市 時間/午前9時～11時 (商品が無くなり次第終了) 場所/県漁協佐賀関支店周辺 実行委員会 ☎575-1000

18 萬弘寺の市 期間/24日(日)まで 内容/物々交換市(23日(土) 午前4時～ 萬弘寺広場) 萬弘寺の市保存会事務局 ☎592-5007

遊びにおいでよ ことどもルームへ

ことどもルームは、子どもたちの健やかな成長を願い、子育て中の家庭を応援するための施設です。毎日たくさんの子どもたちが訪れ、自由に遊んだりボランティアによる音楽遊びや読み聞かせなどを楽しんだりしています。また、保護者同士の子育ての話もはずみです。

ことどもルームの概要

■開所時間 午前9時30分～午後5時

■休所日 日曜日、祝日、第2・4土曜日(鶴崎ことどもルーム、植田ことどもルームは第2・4土曜日も開所)、年末年始(12月29日～1月3日)

■対象 市内の児童(就学前のお子さんの利用は、保護者同伴)

■職員 所長と指導員(職員は小学校教諭や保育士などの免許や資格をもっています)

無料

府内ことどもルーム
荷場町3番41号 ☎532-7918

植田ことどもルーム
玉沢743番地の2 植田市民行政センター2階 ☎541-1291

明治明野ことどもルーム
明野北四丁目7番8号 明治明野公民館に併設 ☎552-1038

原新町ことどもルーム
原新町1番31号 ☎551-2611

大分南部ことどもルーム
曲1113番地 大分南部公民館に併設 ☎567-4145

鶴崎ことどもルーム
東鶴崎一丁目2番3号 鶴崎市民行政センター3階 ☎527-2158

坂ノ市ことどもルーム
坂ノ市南三丁目5番33号 坂ノ市支所2階 ☎593-1751

佐賀関ことどもルーム
佐賀関1407番地の27 佐賀関市民センター1階 ☎575-1140

お問い合わせ 子育て支援課 ☎537-5793

事業内容

保育所・幼稚園などの送り迎え、放課後、児童育成クラブ終了後、冠婚葬祭、育児を離れてリフレッシュしたい場合…。そんなときに、子どもを預かる人を紹介します。子どもを預けたい人も子どもを預かりたい人も、会員登録してください。

◎会員登録するには 登録申し込み(依頼会員・援助会員)と、講習会の受講(援助会員など)が必要です。

◎利用料金 ①月々金曜日(祝日を除く) 午前7時～午後7時: 1時間あたり600円 ②土・日曜日、祝日および①の時間外: 1時間あたり700円

◎申込方法 申し込みは予約制です。印鑑と申請者の顔写真(27センチ×24センチ)2枚を準備し、必ず事前に市ファミリー・サポート・センターへご連絡ください。来所時に簡単な面接と利用の説明をします。

※入会金・年会費は不要です。

お問い合わせ 市ファミリー・サポート・センター 府内ことどもルーム 子育て支援 ☎536-1850 高齢者支援 ☎538-3180 鶴崎ことどもルーム ☎527-2366(5月1日～) 植田ことどもルーム ☎541-2077(5月1日～) 開所時間 午前9時～午後4時 休所日 土・日曜日、祝日、年末年始 府内ことどもルームは第1・第3・第5土曜日も開所

事業内容

高齢者やその家族が安心して暮らせるように、簡単な家事・買い物・付き添いなどを支援します。依頼会員が料金(600円～700円/時間)を、援助会員に支払い、会員同士で助けあうサービスです。

◎依頼会員 対象:市内に居住し、支払いなどの判断能力のある65歳以上の、またはその三親等以内の家族。

◎援助会員 対象:市内に居住し、健康で積極的に活動できる20歳以上の。その他:入会お申し込みの後、8時間(2日間)程度の講習会の受講が必要。

◎申込方法 印鑑(朱肉を使うもの)、顔写真(27センチ×24センチ)(申請者が家族の場合:家族のもの2枚と援助を受けた高齢者のもの1枚、申請者が高齢者本人の場合:高齢者本人のもの2枚)を持参。

子育て支援

依頼会員の声

二宮 留美子さん(理容業) みやこ(君)1歳

現在、二人の子育てをしながら、夫と理容業を営んでいます。一人目の子どもが小さいとき、保育園に預けるか迷っていましたが、たま市報を見てこの制度を知り応募しました。この制度の良いところは、団体のなかの一人ではなく、一対一の関係のなかで、子どもをしっかり見てもらえること。また、子育て経験者であればあちやんぐらいの年齢の方などこちらの条件を聞いてもらうことができたことですね。それと、間に市役所が入ってくれるので、より安心です。

急な仕事や冠婚葬祭で、どうしても子どもを預けなければならなくなったとき、気軽にお預けすることができます。地域の色んな大人の人と接することで子どもたちもたくましく成長することを期待しています。

援助会員の声

Aさん(主婦)

仕事を辞め、何かできることはないかと考えていた3年前に援助会員として登録し、二宮みさと君とお姉ちゃんを預かっていました。この制度の良いところは、気負わずマイペースでできること。また、私は運転ができませんが、お母さんがいつも連れてきてくれるので、免許もいりません。私の場合は預かるのも一日2～3時間で、子どもたちも見知りせずスムーズに打ち解けてくれたので、苦労というほどの苦労はしていませんでした。家族も協力的で、みさと君たちが来るのを楽しみにしています。

また、子どもが転んだりしたときも、保険に入っているから大丈夫というので安心してお世話ができます。

高齢者支援

依頼会員の声

河野 英子さん こうの えいこ

自分が入院することになって、主人の面倒を見てくれる人が必要になったとき、ある人からこの制度を紹介してもらいました。

今では、主人もわたしも依頼会員に登録しています。わたしの場合は、手術してから、かがんで仕事をすることができなくなりましたが、援助会員のBさんに手伝ってもらって、とても家事が楽になりました。

健康な人はもちろんのこと、体が不自由な人も利用されると良いと思います。Bさんとはとても気が合うので、仕事の後も色々な話題で盛り上がりがあります。

援助会員の声

Bさん(主婦)

わたしは、自分の母が介護を受け、その際ヘルパーさんで大変お世話になったことから、何かのかたちでお返しをしたいという思いで、援助会員として登録しました。

わたしは、ヘルパーの資格を持っていませんが、このようなかたちのお手伝いならできそうな気がして、1年ちょっと前から河野さんのサポートをさせてもらっています。仕事は月曜から金曜の毎日午後一時間で、食事は後片付けや洗濯などの家事手伝いをしていきます。特別な資格がなくても、自分の家の仕事の延長みたいな感覚でできますし、なにより「ありがとう」と言ってもらえるのがうれしく励みになっています。「困ったときは、お互いさま」と助け合っていた昔の感覚で気軽に手伝いをしています。

お手伝いが済んで河野さんとお茶を飲みながらおしゃべりをする時間がとても楽しいです。

子育て支援

病院に行く間、赤ちゃんをみてほしい

家事や買い物を手伝ってくれる人 いないかなあ

市ファミリー・サポート・センターで悩みを解決!

あっ そうやったん!

産業活性化プラザの講座が始まります

技術経営(MOT)講座

期間 5月14日(木)～7月30日(木)
 (原則毎週木曜日・全12回)
 時間 午後6時30分～8時
 講師 立命館アジア太平洋大学教授ほか

内容 技術の本質と経営の両方を理解し、その技術を利益に結びつけるマネジメント能力を身に付けることがMOTです。事務職の人でも、技術をビジネスや利益に結びつける専門的知識を身につけるチャンスです。

お問い合わせ 市産業活性化プラザ ☎537-8701

受診しませんか！ 21年度 一日人間ドック・脳ドック

大分市の国民健康保険に1年以上継続加入している、国民税完納世帯の人で、21年4月1日現在満34歳から74歳までの人(昭和9年4月2日～50年4月1日生まれの人)

◎一日人間ドック

自己負担額 1万2,320円
 定員 600人
 (先着順)
 検診場所 県地域成人病検診センター(大字宮崎)

◎一日脳ドック

自己負担額 1万6,030円
 定員 275人(先着順)
 検診場所 県地域成人病検診センター(大字宮崎)

大分労働衛生管理センター(高城南町)

その他
 *人間ドック・脳ドック両方の申し込みはできません。
 *人間ドック・脳ドックを受診される人は特定検診(地域での巡回健診)を受診はできません。

申込方法

5月22日(金)から国民健康保険被保険者証と特定健康診査受診券(40歳～74歳の人・青色の券)を持参し、国民年金課(本庁舎2階または各支所、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所)でお申し込みください。

所在地

所在地 駄原字天神平1640番52他
 (王子山の手町27組28組)
 面積 190平方メートル(28坪)
 価格 2,000万円台～2,800万円台
 販売区画 15区画
 受付 市土地開発公社(管財課内)
 詳細は市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

現地案内図



お問い合わせ 市土地開発公社 ☎537-5655

お得な「市美術館年間パスポート」好評販売中

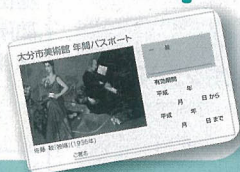
販売期間 9月30日(水)まで
 販売場所 市美術館(正面玄関総合案内所)、各地区公民館(コンパルホール内中央公民館を除く)、アートプラザ

購入日から1年間
 販売価格
 ●一般………2,400円
 ●高校・大学生………1,600円
 ●バスポート60(満60歳以上)………2,000円
 ●ペアA………4,000円
 ●ペアB………4,800円

お問い合わせ 市美術館 ☎554-5800

特典

- 有効期間中の特別展および常設展は度々、自由に観覧できます(ただし、休館日を除く)。
- 美術館年間カレンダー(展覧会情報を送ります)年度当初予定。
- ミュージアムショップの商品が5%引きとなります。
- 美術館内のレストランでソフトドリンクが20%引きとなります。



お知らせ

国民健康保険税の課税限度額が変わりました

国民健康保険には、国民健康保険加入者の医療費などの費用として課税される「医療分」と、後期高齢者医療制度への支援金などの費用として課税される「支援分」で、40歳～64歳の加入者に対し、介護保険制度への納付金として課税される「介護分」があります。21年度から「介護分」の課税限度額(最高限度額)を改定しました。

◆課税限度額(最高限度額)

	20年度	21年度
医療分	47万円	47万円
支援分	12万円	12万円
介護分	9万円	10万円

国民健康保険高額療養費75歳到達月における限度額について

現在、国民健康保険に加入している人は、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に加入することになり、75歳の誕生日は国民健康保険と後期高齢者医療制度の2つの健康保険に加入することになります。そのため、誕生日に高額な医療費がかかった場合は、医療費の負担が他の月よりも多くなるということがありました。そこで21年1月から75歳の誕生日の診療分に限り、それぞれの制度の

自己負担限度額を2分の1にすることをになりました。

※誕生日が1日の人は、誕生日に加入している健康保険が後期高齢者医療制度のみとなり、医療機関での負担が増加することがないため、対象外となります。

国民年金課 ☎537-5735

国民年金保険料の「若年者納付猶予制度」を存じですか

20歳代の若年者(学生を除く)については、世帯主である親と同居していても、本人と配偶者の所得が一定以下の場合には申請により保険料の納付が猶予されます。この場合、年金の受給資格期間には反映されませんが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。猶予された期間については、その後10年以内であれば保険料を納めることができます(翌々年度以内に納付しないと、当時の保険料に一定の金額が加算されます)。

なお、学生の場合は「学生納付特例制度」をご利用ください。

国民年金室 ☎537-5617

市民税・県民税の申告はお済みですか

21年度分の市民税・県民税を申告しないままにしておくと、適切な課税ができないばかりでなく、国民健康保険税の算定や所得税

額証明の発行など各種手続きに支障をきたしますので、早めの申告をお願いします。

申告書は、市民税課および各支所(鶴崎・植田は各資産課事務所)、明野出張所にて配布しています。

なお、所得税の確定申告をした人および勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人は、市民税・県民税の申告は不要です。

国民健康保険の納め忘れはありませんか(65歳以上の)

介護保険料を滞納のまま一定の期間が経過すると、次のような給付制限を受けることとなります。生活困窮などで納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

◆1年以上滞納した場合 介護サービスの利用時に、費用の全額をいったん支払っていただき(申請により、後で費用の9割分の払い戻しを受けることとなります)。

◆1年6か月以上滞納した場合 前記の措置により後で払い戻される9割分の給付を一時差し止められることとなります。

◆2年以上滞納した場合 時効により、2年経過後の保険料は納付できなくなり、納付できなくなった期間に応じて、一定期間、利用者負担の割合が1割から3割

に引き上げられます。また、利用者負担が一定額を超えた場合に払い戻しとなる高額介護サービス費や施設入所者などの居住費・食費の負担を軽減する補給給付などが受けられなくなります。

長寿福祉課 ☎537-5741

大分市仕事宣言「20年度の報告書を公表しています」

仕事宣言は、市政の各分野の責任者である部長が、1年間のどのような姿勢で、何を重点施策として仕事に取り組むのかを明らかにするとともに、可能な限り目標を数値化し、それをやり遂げることを宣言するものです。

市ホームページ http://www.city.oita.jp/ ※情報公開室の行政資料コーナーでもご覧いただけます。

市長室 ☎537-5875

男女共同参画に関する苦情などの申し出を受け付けます

市男女平等推進委員(弁護士)が中立・公正な立場で調査し、適切に対応します。

◆申し出できる内容 ①市が実施する施策に対し、男女平等の視点から改善を求める申し出 ②職場や地域などにおいて性別による差別的な扱いを受けたり、セクシュアル・ハラスメント(性的な嫌がらせ)などにより被害を受

暮らしやすさが魅力！王子山の手の住宅地販売中

所在地 駄原字天神平1640番52他
 (王子山の手町27組28組)
 面積 190平方メートル(28坪)
 価格 2,000万円台～2,800万円台
 販売区画 15区画
 受付 市土地開発公社(管財課内)
 詳細は市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

現地案内図



お問い合わせ 市土地開発公社 ☎537-5655

け、相手方に改善を求める救済の申し出

◆申出専用電話 ☎537-5676

◆申出窓口・問 男女共同参画推進室 ☎537-5724

みんなで守ろう駐輪マナー

◆点字ブロックの上には駐輪しないでください！ 歩行者、特に高齢者や視覚障がい者の通行妨害となります。

◆ルール違反の駐輪はだめ！ 市道上に放置されている自転車などは、条例に基づき一定期間経過後撤去します。

◆駐輪場を利用しよう！ 限られたスペースです。長期間の駐輪をしないようお願いします。

都市交通対策課 ☎537-5690

道路にはみ出した庭木のせん定をお願いします。



庭の樹木が伸び過ぎて道路にはみ出すと、通行の妨げとなり、交通事故の原因になりかねません。早い時期にせん定をお願いします。

園土木管理課 ☎537-5992

国民生活基礎調査への
ご協力をお願いします

厚生労働省では、国民の保健、医療、福祉、年金、所得などの状況を総合的に把握するため、毎年調査を行っています。今年は約3600世帯を調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

就学援助制度をご存じですか

次の人に学用品費の一部や給食費などを援助します。

◆対象 同居の家族全員(住民票が別の人も含む)の前年収入が市の定める基準以下の人、児童扶養手当を受給している人など

◆申込み・問 小・中学校備え付けの申請書に記入し、5月12日(火)まで提出をお願いします。

おすすめの本 vol.13
大人向けの本 『てのひらの宇宙』 川端裕人/著
『重力ピエロ』 伊坂幸太郎/著
(☎538-3500)

までに各学校または教育企画課(☎537-5699)へ。

子育て支援課からのお知らせ

①②は☎537-5793
③④は☎537-5619

①児童手当の所得判定の年度が変わります

4月申請分までは19年中の所得で判定していましたが、5月申請分からは20年中の所得で判定します。19年中の所得が限度額を超えていても、20年中の所得が限度内であれば児童手当を受給できる場合があります。該当者は申請してください。

所得制限限度額

児童手当所得制限限度額	扶養人数	児童手当	特例給付
0人	460万円	532万円	
1人	498万円	570万円	
2人	536万円	608万円	
3人	574万円	646万円	
4人	612万円	684万円	

※児童手当の所得制限限度額を超えている人で、厚生年金などに加入している人は、特例給付の限度額が適用されます。

申請場所 子育て支援課および各支所

◆申請に必要なもの 印鑑、請求者名義の預金通帳、請求者の健康保険証(請求者が厚生年金加入の人)。その他、必要な書類がある場合は手続きの際にお知らせし

てお知らせし、手続きしてください。

ます。

◆その他 申請した月の翌月分からの支給となりますので、早めに申請をお願いします。

②児童手当(特例給付受給者が会社を退職した時は消滅届の提出)

児童手当特例給付を受けている人が会社を退職し、年金の種類が国民年金や年金未加入になると、特例給付を受けられなくなります。会社を退職した時は消滅届を早急に提出してください。公務員(独立行政法人などの職員を除く)になった人も提出が必要です。※特例給付受給者：児童手当の所得制限を超えているが、厚生年金、私学共済などに加入している期間のみ児童手当を受給できる人

③ひとり親家庭等医療証の更新申請はお早めに

ひとり親家庭等医療証の有効期間が7月末で終了します。資格更新認定を受けようとする場合は、5月中旬に更新申請書と同意書を提出してください。該当者には案内通知書を郵送しましたので、届かない場合は子育て支援課へ連絡してください。

④ひとり親家庭等に医療費を助成しています

◆対象 ①18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している母子及び寡婦福祉法に規定する母子家庭の母親、

または同じような事情にある父子家庭の父親 ②①の児童 ③父母のいない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童

◆所得制限 児童扶養手当法に定める所得の範囲内

◆申請に必要なもの 健康保険証、全部事項証明(戸籍謄本)、印鑑、銀行の預金通帳、転入された人は所得証明書

市食品衛生監視指導計画を策定しました

食品の安全衛生確保を目的とした「平成21年度大分市食品衛生監視指導計画」を策定しました。この計画は保健所衛生課窓口および市ホームページで閲覧することができます。

問 保健所衛生課(☎536-2704)

安全な水を飲むために受水槽などの衛生管理をお忘れなく

水道本管から水を受水槽などために給水する施設では次の衛生管理を行います。

- ①水槽の清掃(最低年1回)
- ②水槽の定期点検(水槽の汚れやヒビ割れ、ふたの施設、異物の混入などについて)
- ③蛇口からの水の色、濁り、臭い味に異常がないかの確認
- ※受水槽の有効容量が10立方メートルを超える施設は、登録検査機関による法定検査(年1回)を受けなければなりません。

ければなりません。

問 保健所衛生課(☎566-2854)

雨水貯留施設設置費の一部を補助します

◆補助金額 設置に係る費用の2分の1に相当する額(上限3万円)

◆対象 市内において雨水貯留施設の設置(既設の浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合を含む)を行う人で、設置場所の同一敷地内に居住している人。また、同一世帯の人が過去5年以内に同補助金の交付を受けておらず、市税の滞納がない人。

◆その他 予算の枠に達し次第、受け付けは締め切ります。また、設置着工後の受け付けはできません。

◆申込み・問 下水道計画課(城崎分館)(☎537-5640)へ。

住宅地内や住宅地に近い場所での農薬使用にご注意ください

農薬は使用基準に従って正しく使用してください。家庭で使用する場合も、周辺の人々に被害を及ぼさないよう次の点に注意してください。①病害虫の発生状況に応じた適切な防除を行う②農薬使用量や回数の削減に努める③農薬の使用法を守る④近隣に影響が少ない天候のいい日や時間帯を選び、風向きやノ

ズルの向きなどに注意する ⑤農薬散布を周辺の住民へお知らせし、できるだけ配慮する ⑥農薬を使用した内容を記録し、1定期間保管する

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法改正により、既存住宅には住宅用火災警報器設置が義務化されました。23年5月31日まで設置しましょう。消防機器取扱店のほか、家電販売店、ホームセンターなどで購入できます。

問 消防局予防課(☎533-2310)

募集

21年度中途失業者自立生活のための生活訓練受講者

◆日時 6月～22年3月(月2回) 午前10時～午後3時

◆内容 点字講習、パソコン講習、歩行訓練、福祉用具の使用法、日常生活動作訓練など

◆対象 市内居住の20歳以上の中途失業者および視覚を失う恐れのある人

◆申込み・場所・問 むくどり文庫(金池小学校内) ☎536-7320へ。

「ムッチャん平和祭」コーラスグループ

◆日時 8月4日(火) 午後7時

20分(集合は午後6時30分)

◆場所 平和市民公園ワンパク広場

◆内容 「優し」、「思いやり」、「いたわり」に関する曲

◆定員 3～4組(多数時は選考)

◆申込み・問 はがきまたは封書、ファクスで、代表者の住所、氏名、電話番号、曲目を記入し、6月30日(火)必着。までに総務課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎567-56002 ☎566-1461)へ。

戦没者慰霊巡拝参加者

厚生労働省では、旧ソ連、中国東北地区、フィリピン、東部ユーゴニア、ピスマーク、ソロモン諸島、マリアナ諸島、トラック諸島、北ボルネオ、硫黄島への戦没者慰霊巡拝を7月中旬から実施します。関係家族で参加を希望する人は、福祉保健課へお問い合わせください。

問 福祉保健課(☎537-5996)

フリーマーケット出店者

◆日時 6月7日(日) 午前10時～午後2時(雨天中止)

◆対象 大分市・由布市居住の個人またはグループ(販売業者、専門業者、高校生以下のみの参加は不可)

◆出店商品 日用雑貨、衣類、おもちゃ、スポーツ用品などで使

用可能なもの(食品、動植物、危険物などは不可)

◆募集店数 50店(多数時は抽せん)

◆その他 スペースは3席×3席

◆申込み・場所・問 往復はがきで、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、グループ人数、出店内容(商品の種類と数)を記入し、5月22日(金)必着。までに、大分工科大学プラザ(〒870-1120 5 大字福宗6-18番地 ☎588-1410)へ。

市営住宅使用料等徴収嘱託員

◆任用期間 7月1日(火)～22年3月31日(火)(更新可)

◆勤務日数 17日/月(1日につき7.25時間)

◆内容 市営住宅使用料などの徴収業務

◆対象 市内居住者で、次のすべての要件を満たす意欲のある人

①35歳～59歳 ②普通自動車運転免許所持者 ③土・日曜日、祝日および夜間にも活動ができること ④指定された区域内における世帯に、月1回以上訪問できること ⑤徴収嘱託業務を専業とすること ⑥市税を完納していること

◆定員 3人

◆報酬 基本給6万8,000円/月(徴収成績に応じて能力給あり)

◆申込み・問 住宅課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、

「平成森林公園健康づくりウォーキング大会」参加者

無料

- 日時 5月31日(日) 午前9時～午後1時
場所 県民の森平成森林公園 さくら園(大字荷尾村)
内容 1時間コース ●2時間コース ●大分市で一番高い山(鏡ヶ岳840m)を巡るコース
定員 200人(先着順)
その他 交通手段のない人は野津原支所から送迎バスあり(定員40人)
申込み・問 電話またはファクス、Eメールで、参加者の住所、氏名、年齢、電話番号を野津原支所(☎5088-1111 5088-1613 Eメール notuharu@city.ota.ota.jp)へ。
キッズアドベンチャー ～自然は友だち～参加者
日時 6月6日(土)午前10時30分～7日(日)午後1時30分
内容 ネイチャーヒンゴ、磯遊び、カヌー、野外炊飯など
対象 定員 小学4年生～中学生 50人(多数時は抽せん)
参加料 1人2,000円程度(食事代、シートクリーニング代ほか)
申込み・場所・問 電話で、5月23日(土)まで、つまりすぎ少年自然の家(☎0972-67-2200)へ。

第36回清正公二十三夜祭 歩行者天国

無料

- 日時 7月23日(木) 午後7時～10時
場所 国道197号歩行者天国(鶴崎駅前～国宗交差点)
対象 10歳以上(中学生以下の団体については引率者・保護者が必要)
申込み・問 電話で、5月29日(金)までに実行委員会事務局(☎521-1131)へ。
看護の日 健康相談会
日時・場所 5月11日(月) 午前10時～午後3時:市役所第2庁舎1階ロビー、鶴崎市民行政センターホール ●5月11日(月) 午前9時30分～午後3時:植田市民行政センターホール ●5月13日(水) 午後1時～3時 佐賀蘭市民センター内
内容 健康相談、血圧測定、体脂肪測定、フードモデル展示、健康パネル展示など
その他 健康手帳、健康診断結果などをお持ちの人は持参してください。
問 保健所健康課(☎5366-2516)

第3回ふれあい歴史体験講座

無料

- 日時 5月30日(土) 午前9時30分、午後2時(2回)
内容 ねんど埴輪作り
定員 各70人(先着順)
費用 1個につき210円
申込み・場所・問 電話で、5月8日(金)から歴史資料館(☎549-0880)へ。
デジタル入門教室
日時 6月4日(木) 午前9時30分～正午
内容 センターのデジタルカメラで撮影の仕方、パソコンへの写真の取り込み方を学習
対象 これからパソコンを始めようとする人や、経験の少ない人
定員 25人(多数時は抽せん)
受講料 300円
家計簿作りで学ぶ表計算ソフト教室(エクセル2007編)
日時 6月10日(水)・11日(木) 午前9時30分～正午
内容 表計算ソフト(エクセル2007)の基本的な使い方を学び、簡単に使える家計簿を作成
対象 Windowsの基本操作や文字入力のできる人
定員 30人(多数時は抽せん)
受講料 600円
☆以前、同じ教室を受講した人は

ボランティア入門講座

無料

- 日時 5月30日(土) 午前10時～正午
場所 市社会福祉センター(碩田町三丁目)
内容 ボランティアに関する講演、ボランティアグループの活動紹介など
定員 15人(多数時は抽せん)
受講料 300円(資料代など)
申込み・問 往復はがきまたはファクス、Eメールで、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、応募動機を記入し、5月15日(金)必着(までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号 ☎533-8111 533-8150 Eメール volun@ota.yakyo.jp)へ。
1か月1キログラムダウン! 楽しく楽ダイエット教室
月日・内容 ●5月26日(火):栄養編 ●6月2日(火):運動編
日時 6月23日(火):フオローアップ教室
時間 午後1時～4時
対象 40歳～64歳の市民でBMI25以上の人もしくは腹囲が

いきいき健康講座

無料

- 日時 5月21日(木) 午後1時30分～2時30分
演題 「マニコころからだの処方箋」ストレスに負けないために
講師 三好修氏(こころの先生クリニック院長)
その他 講座終了後、保健師による健康相談(希望者のみ)
場所・問 市社会福祉センター(☎535-2050)
親子クッキング教室
日時 6月～9月の毎月第1土曜日 午前10時～午後1時
対象 未就学児(4歳以上)と父母または祖父母
定員 9組18人程度。多数時は抽せん)
受講料 無料(資料代100円/月および教材費は別途)
申込み・場所・問 往復はがきで、住所、保護者氏名、続柄、子ども氏名(ふりがな)と生年月日、電話番号、教室名を記入し、5月15日(金)必着(までに多世代交流プラザ(〒870-1203 大

街のホット情報

- 無料人権相談所
日時・場所 ●5月15日(金):植田公民館 ●5月21日(木):南大分公民館
時間 午前10時～午後3時
相談員 法務局職員、人権擁護委員
相談内容 金銭、相続、家庭内の問題、職場でのセクシュアルハラスメント、いじめ、その他の人権問題
大分地方方法務局(☎5333-3161)
検察審査会にご相談ください
「交通事故や詐欺などの被害にあつたのに検察官が事件を裁判にかけてくれない」とこんな不満をお持ちの人は検察審査会に気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。
大分検察審査会事務局(☎5332-7161)
銃砲刀剣類登録審査会
日時 5月13日(火)、7月8日(水)、9月9日(水)、11月11日(水)、22年1月13日(水)、22年3月10日(水) 午後1時～5時
場所 県総合庁舎 2階 県文化課(☎506-5400)
里親になりませんか
里親制度説明会
日時・場所 ●5月11日(月):大南支所 ●5月12日(火):植田市民

看護の日・看護週間

無料

- 看護の日・看護週間「看護フォーラム」
日時 5月10日(日) 午後0時30分～4時30分
場所 iichiko総合文化センターグラウンダタ
内容 講演 テーマ:「ボクに宇宙一の幸せをくれたジャガー」夫婦円満、子ども健康」講師:木下博勝氏(医学博士)
シンポジウム 看護職就労相談 ●各種体験コーナーなど
県看護協会(☎537-2146)
乳幼児の応急・救命手当と看病講習会
日時 5月23日(土)・24日(日) 午前9時～午後5時30分
対象 15歳以上で全日程参加できる人
定員 30人(先着順)
参加料 1,500円(教材費)
申込み・場所・問 日赤大分県支部(☎534-2200)へ。
「おおいた学びの輪」受講生募集(おおいた県民アカデミア大学の後継事業)
内容 ふるさと学講座、現代学講座、生涯学習支援リーダー養成講座
申込み・問 各地区

県調理師試験準備講習会

無料

- 公民館、各支所、明野出張所または市生涯学習課備え付けの申込書に必要事項を記入し、直接または郵送で5月31日(日)(消印有効)までに県立社会教育総合センター「おおいた学びの輪」受講係(〒874-0903 別府市野口原3030番地1 ☎0977-227763)へ。
県調理師試験準備講習会
日時 5月21日(木)・22日(金) 午前10時30分～午後5時(2日)金は午後3時30分まで
場所 県薬剤師会館(県立病院入口)
受講料 9,000円
申込み 当日午前9時から会場にて受付
問 (社)県食品衛生協会(☎5322-0081)
第一種衛生管理者免許試験受験準備講習会
日時 7月7日(火)・8日(水) 午前9時～午後5時
場所 大分商工会議所
受講料 会員9,450円、非会員1万5000円(テキスト代など6,090円は別途)
申込み期間 5月18日(月)～6月19日(金)
問 県労働基準協会(☎5322-5763)
ステップアップカヌー講習会
日時 5月16日(土)、6月13日(土)、7月11日(土)、8月22日(土)、9月27日(日)(全5回) 午後1時～4時
場所 5月16日(土)は大分

不動産無料相談会

無料

- 川河川敷ハウス大分川、以後はリバーパーク犬飼
対象 中学生以上
定員 20人(先着順)
参加料 1万5,000円(5回分、保険料を含む)
申込み・問 電話で、5月15日(金)までに市カヌー協会 藤原(☎54576002)へ。
全国一斉「あそびの日」
日時 5月17日(日) 午前10時～正午(受付9時30分)
場所 七瀬川自然公園
内容 竹馬、パッチン、トッチビー、ぶんぶんコマ など
参加料 1人300円(未就学児は無料)
申込み・問 市レクリエーション協会事務局(☎542-6762)へ。
不動産無料相談会
日時 5月12日(火) 午後1時～5時
※毎月第2火曜日(祝日の場合は翌日)
申込み・場所・問 電話で、5月11日(月)までに(社)全日本不動産協会(本部)新町19番1号(☎534-3800)へ。
県行政書士無料相談会
日時 5月20日(水) 午後1時～4時(※毎月第3水曜日)
場所 県行政書士会
相談内容 遺言、遺産相続、成年後見相談にかかる書類作成の相談など
問 県行政書士会事務局(☎537-7080)

善意の泉(敬称略)

無料

- 善意の寄付が相次いであります。お礼申し上げます。
市へ
キク子種苗(株)農林中央金庫大分支店
社会福祉協議会へ
篤志寄付
平成二十年度カラオケ教室生一同
香典返し寄付
大分地区 ●長谷サミ(岩田町) ●元川英信(王子新町) ●矢野祥文(太平町) ●氏川和子(中瀬瀬田) ●田原祐司(明野南) ●松本美代子(上野町) ●池辺加代子(仲西町) ●安部博秋(畑中) ●鶴崎地区 ●阿部鉄蔵(森) ●田辺忠雄(森町) ●片山英雄(西鶴崎) ●藤澤俊郎(東鶴崎) ●外山正志(三佐) ●仲摩亮太郎(富木) ●今川貞夫(皆春) ●仲道俊哉(富木) ●加藤ヨシコ(毛井)
大分地区 ●井餘田トシ子(政所)
坂ノ市地区 ●後藤省二(久土) ●広瀬清市(佐野) ●三重野ナルミ(坂ノ市南)
大南地区 ●志藤信生(上戸次)
植田地区 ●内藤ナラ子(賀米) ●村上修三(富士見が丘西) ●関貞征(田尻グリーンハイツ) ●佐藤隆義(寒田) ●高橋邦廣(田尻グリーンハイツ) ●宮崎信(富士見が丘東) ●工藤俊裕(寒田) ●木谷啓邦(富士見が丘東) ●橋本常喜(緑が丘) ●水谷繁子(緑が丘) ●池田真里(田原) ●三ツ股敏孝(賀米南) ●松下幸男(寒田) ●井上徹文(ふじが丘)
佐賀関地区 ●須浦隆雄(佐賀関) ●首藤サエコ(志生木) ●石田寛(佐賀関) ●山口武美(佐賀関) ●鳥居繁男(佐賀関) ●中家洋一(大平)
市外 ●佐藤英治(福岡市) ●植田文明(吉野ヶ里町)
以上3月18日受付分まで

ご利用ください
※相談時間の午後0時15分～1時は除く

無料

市民相談室

お問い合わせ ☎537・5726

市政

相談内容：市政に関する要望や苦情の受け付け、専門の相談機関への案内など
曜日・時間：毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時

行政

相談内容：国や独立行政法人、特殊法人が行っている仕事などについての苦情や要望など
●男女共同参画社会に関する政府の施策についての苦情・要望
曜日・時間：毎月第1月曜日 午前10時～午後0時15分
市民相談室以外の相談窓口：大分行政評価事務所 ☎532・3715

労働

相談内容：労働問題に関する相談
曜日・時間：毎月第2・4金曜日 午前10時～午後4時

税務

相談内容：税理士による税に関する各種相談
曜日・時間：毎月第2・4木曜日 午後1時～4時 ※当日午前8時30分から整理カード交付

交通事故

相談内容：交通事故に関する相談
曜日・時間：毎週月曜日 午前9時～午後4時30分 ※月曜日以外は事前に☎537・5726へ

マンション管理

相談内容：マンションの管理に関するトラブルについての相談
曜日・時間：毎月第3木曜日 午後1時～4時

宅地建物取引

相談内容：宅地建物の売買、借家でのめ事など宅地建物の取り引きに関するトラブル解決のための相談
曜日・時間：毎月第2・3・4月曜日 午後1時～4時
市民相談室以外の相談窓口：県宅地建物取引業協会 ☎536・3758(火・金曜日のみ)

法律

相談内容：弁護士による、暮らしの中の法律的な問題についての相談
★予約制です。事前に市民相談室までご連絡ください。
曜日・時間：毎月第1・3木曜日、第2水曜日、第4火曜日 午後1時～3時

登記および法律

相談内容：司法書士による相続、登記、供託および訴訟などの手続きに関する相談、簡易な法律相談
曜日・時間：毎月第2・4木曜日 午後1時～4時 ※当日午前8時30分から整理カード交付

高齢者

相談内容：高齢者本人や高齢者に関する相談
曜日・時間：毎週月曜日 午前9時～午後0時15分
市民相談室以外の相談窓口：市社会福祉センター ☎535・2050

知的障がい

相談内容：知的障がいを持っている人に関する相談
曜日・時間：毎週火曜日 午前10時～午後3時
市民相談室以外の相談窓口：障害福祉課 ☎537・5658

聴覚障がい

相談内容：聴覚障がいを持っている人に関する相談
曜日・時間：毎週金曜日 午前10時～午後3時
市民相談室以外の相談窓口：障害福祉課 ☎537・5658

精神障がい

相談内容：精神障がいを持っている人に関する相談
曜日・時間：毎週水曜日(第5水曜日を除く) 午前9時～午後3時
市民相談室以外の相談窓口：保健所健康課 ☎536・2852

DV(ドメスティックバイオレンス)

相談内容：配偶者やパートナーからの暴力に関する相談
曜日・時間：毎週火・水・木曜日 午前9時～午後4時
市民相談室以外の相談窓口：男女共同参画推進室 ☎537・5724

こんにちは市長室です vol.56

市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いをつづる「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。



大分市の素晴らしい景観や街並みを再発見

3月26日に「大分きれい100選おおいた景観発見賞」の表彰式が行われました。この催しは「日本一きれいなまち」を目指す本市において、日ごろはつい見過ごしてしまっている市内の素晴らしい景観や街並みを再発見してもらい、「風景写真」を発表してもらおうとの主旨で行われたものです。

特に優れた12点の作品が「おおいた景観発見賞」に選定され、受賞となったところですが、これらの作品は今後、市報や市ホームページ、さらには大分ケーブルテレコム番組表の表紙に掲載されるとともに、地区公民館での展示、観光宣伝活動にも活用してまいります。

今回は初回にもかかわらず546点もの応募があり、私も審査員の一人として全作品を拝見しましたが、改めて「こんな所があったんだ!」と思えるような素晴らしい景観ばかりでした。その中で、

今回の入選者の皆さんにとどまらず、さらに再発見を試みて来年度もまた多くの皆さんに応募していただき、「日本一きれいなまち」大分をさらに全国に向けて発信してまいりたいと思います。



大分市テレビ広報
フレッシュ
おおいた
番組キャラクター「フレッキー」
毎週土曜日 OBS大分放送
午後5時15分～5時30分
番組案内

5月2日(土) 「市長インタビュー 21年度市政方針」

5月9日(土) 再放送

※都合により、番組内容は変更になることがあります。
大分市内のケーブルテレビ局でも放送しています。
●OCT大分ケーブルテレコム (日・月・火・水)
●OCN大分ケーブルネットワーク (日・月・火・水)
●STV佐賀関テレビ (火・水・木)
※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。

市報おおいた 5月1日号(毎月1日・15日発行) 企画・発行 大分市企画部広報広聴課(☎870-8504 荷揚町2番31号) 代表☎534-6111

この市報は再生紙を使用しています。

表紙の言葉 舞鶴橋のたもとには、毎朝80人程の人が集まり体操会が開催されています。写真は参加者の一人、最年少のまゆちゃん(小3)とそのお父さん。朝日を浴びながら、ラジオ体操で一日のはじまりを迎えます。今日も早起き、元気な笑顔はじけます。